



# 山口としや 通信 第28号

## 子ども食堂への支援に感謝

昨年からはじめたこども食堂「ゆめ」。無事 1 年間開催できました。協賛や食材提供、ボランティアと多くの方に支えられています。ありがとうございます。

これまで 23 回開催し、平均 70 名以上の利用があり、毎回利用する子どもがいるなど定着してきました。慣れないボランティアでかなり疲れますが、利用されるお子さんや保護者の方の笑顔に癒やされながらがんばっています。これからも、市民有志と開催していきます。基本毎月第 1 第 3 木曜の夕方、17 時 30 分から 19 時 30 分までオープンしています。ボランティアできる方がいましたら山口まで連絡ください。



今年もがんばります。

## 2019年3月議会報告

# 外国人観光客を取り込め

(質問) 昨年12月の白山市勤労者協議会連合会の市長要望の中に、一里野温泉スキー場スキーバスに多くの外国人が乗車しているので、その対応を求める項目があった。本市の答弁は県と連携してニーズ調査を行い、その結果を踏まえて、来年度は効果的なプロモーションを展開し、コンテンツの磨き上げをはかるとのことでした。ニーズ調査の方法と結果は。

→(市長) 一里野温泉スキー場への外国人誘客については県と連携した取り組みを継続している。アンケートで、一里野温泉スキー場を選んだ理由、交通手段、目的、手配の方法、満足度を調査した。48人から回答を頂き、その結果を生かし、より多くの外国人に来ていただけるようにしたい。

(質問) 外国人受け入れのための予算が見受けられないが、外国人受け入れ体制の整

備はどうするのか。

→(市長) 外国人受け入れのため新年度当初予算で、インバウンドスキー誘客事業として市観光連盟補助金の中に計上した。

引き続き、県と連携し、誘客のための情報発信に努め、今シーズンにリニューアルしたキッズパークを利用した雪遊びプランなど、外国人旅行者のニーズに対応した商品開発にも積極的に支援していきたい。

英語標記や Wi-Fi 環境の整備を行い、キャッシュレスにも対応できるようにした。  
(質問) 外国人といってもアジア系が多い。中国語や台湾語への対応は。

→(観光文化部長) アジア系の方が多いのは確か。しかし、そういった観光客が英語を利用しているので英語標記としている。パンフレットの台湾語は完備している。



この要望は、スキーバスを運行している北陸鉄道労働組合のバス運転手さんからのものです。雪の活用は重要ですし、現場の声が少しでも市政に反映できるよう取り組んでいきます。

# 非正規職員の待遇改善になる？

(質問) 会計年度任用職員制度が創設され、2020年4月から、非正規の地方公務員は会計年度任用職員として採用される。条例改正など、今後のスケジュールは。

→ (総務部長) 地方公務員の非常勤職員などの任用条件や勤務条件の取り扱いを整備し、統一化をはかるもので、県や他の自治体の状況も踏まえ、適切な制度設計になるよう努めたい。本年9月会議に条例案を提出したい。

(質問) 現在の非常勤職員の雇用が継続されるのか。

→ (総務部長) 1年の任期ごとに任用を行う。その中で、平等取り扱いの原則及び客観的な能力実証による再度の任用も認められていることから、雇用の継続は可能。

(質問) 今の制度から会計年度任用職員に

切り替わるときはどうか考えるのか。

→ (総務部長) これまでの働き方や成績もみながら再雇用するかしないか判断していくことになる。

(質問) 今まで継続雇用する場合、そのようにやってきているはず。それが特段厳しくなるのか。

→ (総務部長) 特段厳しくなると思っていない。

(質問) マスコミ報道では、期末手当が出るなど待遇が良くなると報道がなされているが、非正規職員の待遇改善は進むのか。

→ (総務部長) この制度に移行すると、正規職員と同じ割合で期末手当を支給することが可能となる。また、同様の特別休暇制度が設けられるなど、勤務条件の改善や労働環境の向上につながる。

## としゃチェック

様々な形態で採用されていた非正規職員は、来年度から会計年度任用職員に一本化されます。他市では、雇用の継続はできないとの通知が出た市もありましたが、本市では、雇用の継続は可能とのことです。今後も、安易な首切りに使われないよう注意していきます。

# 教育と福祉の連携は？

(質問) 子育て世代包括支援センターの評価は。

→ (健康福祉部長) 利用者支援事業を実施している4施設が集う会議を毎週開催し、必要な支援プランを提



みんな笑顔で過ごせるために

示している。また、必要に応じて、子ども相談室や保育園などとの関係機関ともケース会議を行い情報共有して、包括的かつ効果的な支援を行っている。今後とも、切れ目ない支援が提供できる体制の連携強化を図っていく。

(質問) いきいき健康課内の担当者だけが関わるのではなく、いきいき健康課全体で

情報共有し、他の子育て施策に生かす必要があるのでは。

→ (健康福祉部長) 母子ケース検討会を毎月行っており、情報共有している。特に必要がある場合は、いきいき健康の地区担当保健師も子育て世代包括支援センター会議に参加し、検討している。さらに、処遇困難な母子に対しては、民間団体や地域の取り組みなど、柔軟な子育て支援施策についても取り組んでいく。

(質問) 子育て世代包括支援センターと地区担当の保健師との連携は必要不可欠。うまくいっているのか。

→ (健康福祉部長) 地区担当保健師がきちんと連携する形で取り組んでいる。更に必要ならば子ども相談室あるいは保育所等とも連携している。

(質問) 子育て世代包括支援センターの対



象は未就学児までとなっている。就学児の相談窓口の教育センターや教育委員会所管の子ども相談室との連携は大変重要ではないか。現状は。

→（教育長）子ども相談室は胎児から18歳の子どものに関するあらゆる相談や児童虐待の窓口。教育センターは小中学生の教育に関する相談や不登校相談に対応。こうした関係機関が連携し、対応することはとても重要。教育委員会と健康福祉部の関係機関に県の中央児童相談所や中央保健センターの担当で隔月で会議を行い、連携している。

→（健康福祉部長）子育て支援相談実務担当者連絡会議を子育て世代包括支援センターと教育委員会のこども相談室、教育センターとで年6回開催。学校保健との情報共有や連携は重要。

（質問）子育て世代包括支援センターが今年度でき、実務者だけで、責任者が集まってシステムを作る会議も必要では。

→（健康福祉部長）関係機関がスムーズな

連携が図れることが大切。そのような体制をまずつくりたい。

→（教育長）責任者が集まることも考えていきたい。

（質問）子ども相談室は、学校と福祉の接点であり、児童相談所ともつながっている。児童虐待防止にとっても重要な組織。しかし、社会福祉士などの専門職の配置がなく少人数での対応で、激務では。子ども相談室の充実を。

→（教育長）現在6名で対応している。その内3名は、児童相談に特化した児童福祉司任用資格を取得し、相談業務に対応している。相談件数は年々増加し、相談員一人あたり50人前後を担当している。今後は相談体制を更に充実させたい。

→（総務部長）子ども相談室の相談員一人あたりが担当している相談件数は増大している。職員には専門知識を得る研修への参加を促すと共に、資格取得の経費も助成している。今後も人材の育成、相談体制の充実に努めたい。

## としゃチェック

子育て世代包括支援センターができ、本格的に教育と福祉の連携が始まりました。子ども相談室がその「かなめ」になります。児童虐待防止も含めて子ども相談室の充実を求めていきます。

# 10連休の対応は大丈夫？

（質問）ゴールデンウィークが10連休となるが、保育や介護、市の業務の対応は。

→（総務部長）保育所は休日保育を実施している2施設で対応。市立乳児保育所は平常通り、ふじ保育園も4月30日、5月1日、2日を除く7日間受け入れ。介護事業所は各事業所での判断。病院は4月30日と5月2日の午前中診療、あわせて、市コミュニティバス「めぐーる」も4月30日と5月2日、全便運行する。市役所では5月2日に臨時窓口を開設する。

3月末にお届けする広報「はくさん」4月号並びにホームページで周知したい。

（質問）保育所は2カ所で大丈夫か。

→（健康福祉部長）申し込みが多い場合、

市立保育所を休日保育として活用する。

（質問）介護施設には、休日手当の割り増しはないのか。

→（健康福祉部長）保育のような割り増しはない。市内の事業所では、土曜や日曜もやっている事業所がある。そこで対応することになる。

（質問）介護施設の情報も市民へ周知できないか。

→（総務部長）広報「はくさん」は難しいが、ホームページにはいれたい。



## としゃチェック

5月1日が新天皇即位の日であり、休日としたことから10連休となりました。良いこともあれば、都合の悪いこともでてくるのが予想されます。しっかりとした対応を望みます。

# 中央教育審議会の最終答申を活かせ

(質問) 学校教育課の他に学校指導課が新たに設置されるが、教員の多忙化解消の所管は学校指導課であるべき。

→ (教育長) 教職員の多忙化解消をはかるためにも、学校指導課が所管する。

(質問) 中央教育審議会の学校における働き方改革に関する総合的な方策についての最終答申がだされたが、給特法に手をつけず、法による上限規制をかけず、ガイドラインとするなど大変不満。

→ (教育長) 定数改善や給特法の見直しがなされておらず、残念な内容と言わざるを得ない。

(質問) 最終答申には、長期休業の勤務時間を短くし、学期中は長くする変形労働時間制の導入が盛り込まれているが、現状では導入できないのでは。

→ (教育長) 長期休業中に行われている教職員の研修などの精選や中学校の部活動の練習や大会の在り方の検討が国や県全体で行われ、教員の業務縮減が図られなければ、変形労働時間制の導入はむずかしい。

(質問) 自治体の規則などで時間外労働の上限を2020年に、月45時間、年360時間を上限とするよう規定することになっている。現在、時間外労働時間月80時間以上をゼロにすることを目標としているが、目標変更の必要があるのでは。

→ (教育長) 定数改善や給特法の見直しなどの改善が見られない中で、月45時間以内、年360時間以内という目安時間は達成するにはかなり難しいと考える。今後、県の動向を注視しながら、当面は県のガイドラインにある2020年度までに月80時間以

上をゼロとする目標が達成できるよう取り組んでいく。

(質問) 最終答申では、2年後に規則を設けるとなっているが、県の指示を待つのか。

→ (教育長) 県の動向を見ていきたい。

(質問) 最終答申に月45時間、年360時間という数字を出したのかは、教員の担い手不足があると思う。真剣に取り組まないと教員志望者がますます減少するのでは。

→ (教育長) 形だけ45時間以内にするといっても意味がない。体制を考えないといけない。

(質問) 最終答申で学校や教員の業務外と仕分けされた「学校徴収金の徴収・管理」「地域ボランティアとの連絡調整」「校内清掃」「休み時間における対応」「部活動」については、学校や教員の業務とならないような仕組み作りが必要では。

→ (教育長) 教職員の業務の在り方について、可能なところから検討していきたい。

(質問) 仕組みを作る際、予算措置も必要と考えられる。素早く予算措置を行い学校教育を支えるべきでは。

→ (教育長) 人的配置や業者に委託する場合、お金が伴う。財政とも協議したい。

→ (教育部長) 時間外労働削減に向け、国や県の補助制度をも活用しながら、予算措置を素早く講じていきたい。

(質問) 昨年の4月、講師不足からスタートしたが、今年もそうなるのではないか。最低限、最終答申で学校や教員の業務外と仕分けしたものを、早急に業務外にする必要があるのでは。

→ (教育長) できることからコツコツとやっていくしかない。

給特法：公立小中高校の教員に残業代を払わなくてよいと規定してある法律

大変残念な最終答申ではありますが、やれることはあります。これからも、教員の多忙化を解消するため、そして子どもたちの未来のために様々な提言を行っていきます。

としゃチェック

※市政へのご意見、ご要望をお寄せください。

TEL：275-0179

e-mail：toshiya@y-toshiya.com

ホームページ：http://y-toshiya.com/

FAX：275-0924